

愛知目標の達成状況と達成に必要な今後の取組



環境省自然環境局生物多様性施策推進室長 堀上 勝

○評価の目的

生物多様性及び生態系サービスの価値や現状等を国民に分かりやすく伝え、生物多様性保全に係る各主体の取組を促進するとともに、政策決定を支える客観的情報を整理すること。

○評価の体制

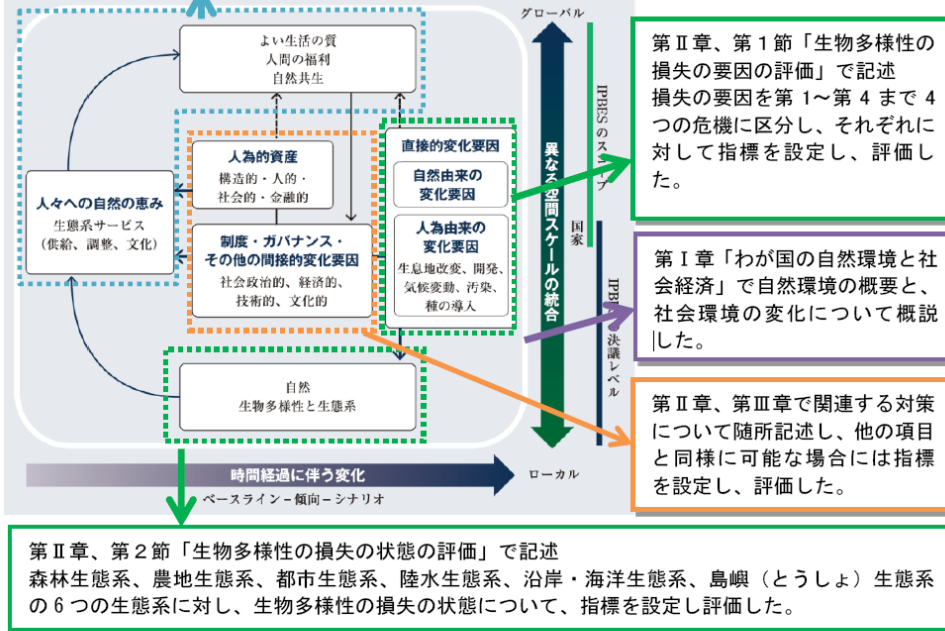
- ✓ 「環境省 生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会」を設置
- ✓ 有識者への意見照会等
 - 生態系サービスの評価は、国内主要学術団体の役員や国立環境研究所研究者、J-BON運営委員、IPBES国内専門家等、国内の有識者のべ810名にアンケートを実施
 - 上記アンケートに回答を寄せた有識者に対し、総合評価報告書(素案)を送付し、意見照会(パブコメ)を行った

○評価の期間

50年前頃～20年前頃
20年前頃～現在

第三章「人間の福利及び生態系サービスの変化」で記述

人間の福利を、「豊かな暮らしの基盤」、「自然とのふれあいと健康」、「暮らしの安全・安心」、「自然とともにある暮らしと文化」に区分し、それぞれに関連する生態系サービスがどのように変化しているか、指標を設定し評価した。



出典) IPBES, 2015: 生物多様性分野の科学と政策の統合を目指して、パンフレットをもとに作成。

図1 IPBES概念枠組み及び本評価における記述

平成28年3月中には公表予定

生物多様性国家戦略2012-2020国別目標の中間評価

愛知目標5つの戦略目標

戦略目標に沿った13の国別目標 National Targets

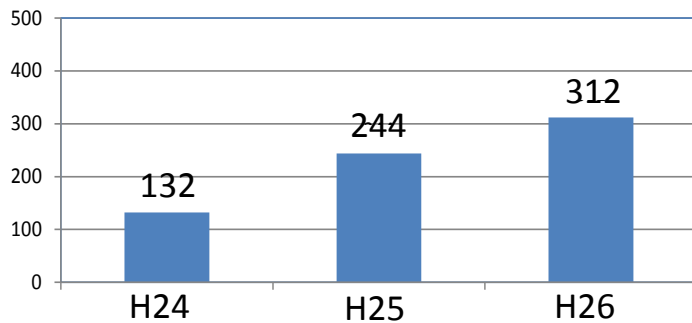
A: 根本的要因への取組
B: 直接的要因への取組
C: 状況の維持・改善
D: 自然の恵みの強化
E: 実施の強化

A-1: 主流化の達成と損失の根本原因の軽減
B-1~5: 自然生息地の損失速度顕著に減少など
C-1~2: 陸域・沿岸域等の保全管理など
D-1~3: 劣化した生態系の回復による貢献など
E-1~2: 科学的基盤の強化など

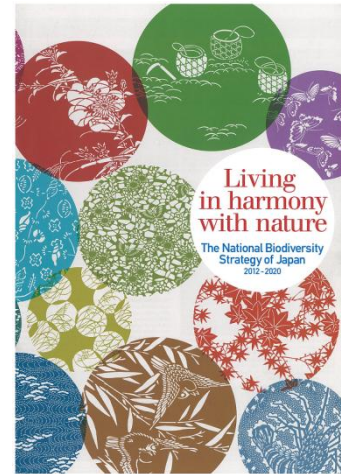
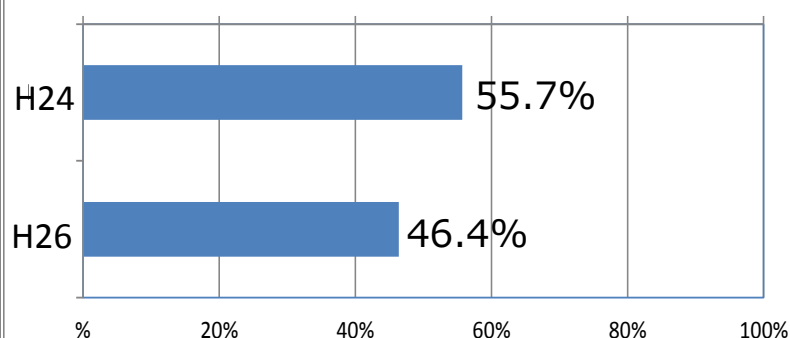
国別目標の中間評価（国家戦略策定以降の概況）

- 生物多様性に関する地方自治体・事業者等による取組は拡大【A-1】
- 国民全体の「生物多様性」の言葉の認知度は向上していない【A-1】

にじゅうまるプロジェクト登録数（累計）



「生物多様性」の言葉の認知度

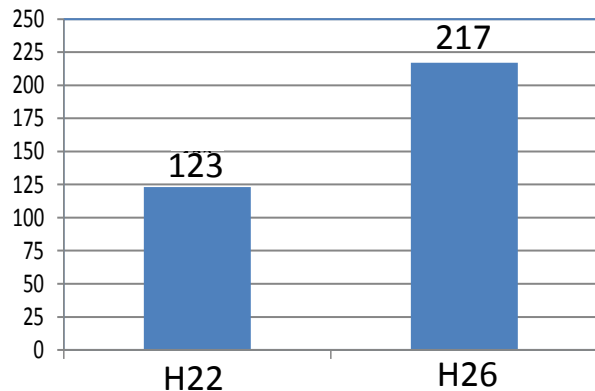


生物多様性国家戦略2012-2020国別目標の中間評価

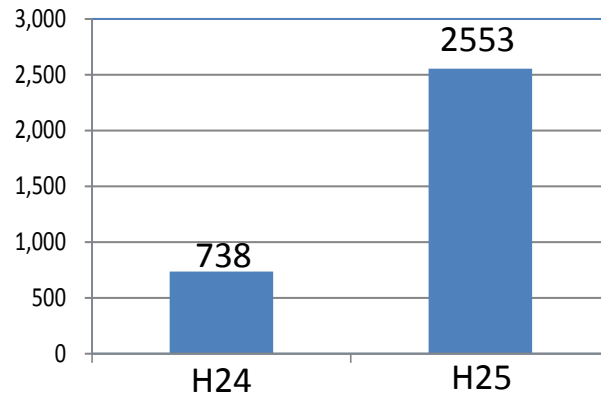
国別目標の中間評価（国家戦略策定以降の概況）

- 自然生息地の再生が進み、自然生息地の損失速度や劣化・分断は減少傾向【B-1】
- 一部の野生鳥獣増加による自然生態系への影響に対し、新たな取組が進行中【B-1】
- 持続可能な農林水産業は、全般に取組が進行（一部で資源水準が低下）【B-2】
- 水質環境基準は、健康項目をほとんどの地点で達成。閉鎖性水域の全窒素・全リンは地域・年度により達成状況が異なる。湖沼の全窒素は達成率が低い【B-3】
- 脆弱な生態系のひとつであるサンゴ礁の平均被度が減少【B-5】
- 保護地域は、特に沿岸域及び海域の保護地域指定を進める必要【C-1】

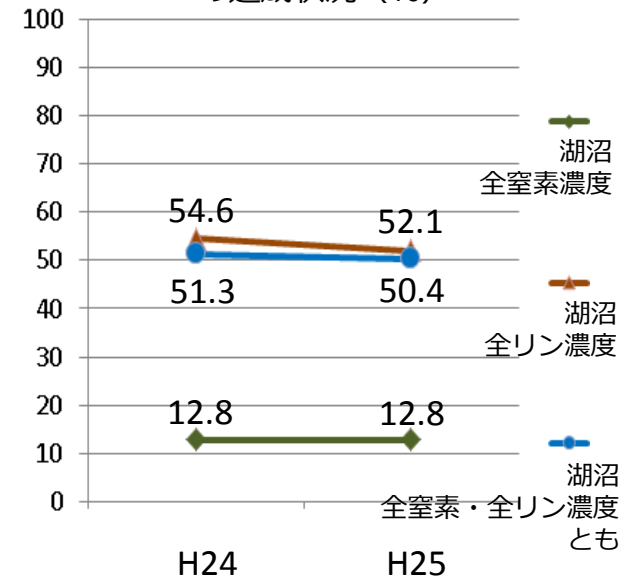
里海づくりの取組箇所数



藻場干潟の保全創造面積 (ha)



閉鎖性水域における環境基準の達成状況 (%)

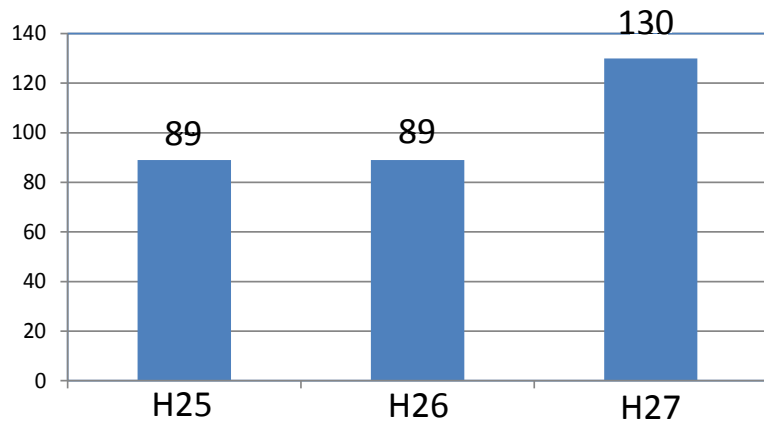


生物多様性国家戦略2012-2020国別目標の中間評価

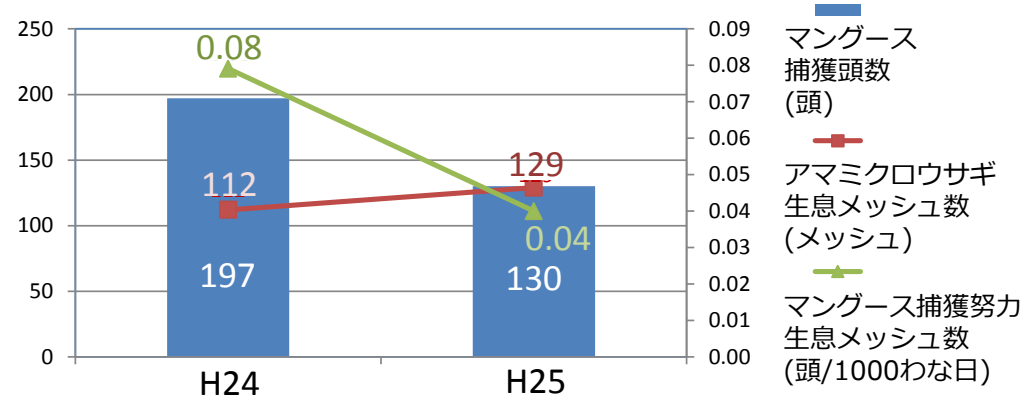
国別目標の中間評価（国家戦略策定以降の概況）

- 外来種の法に基づく防除の確認・認定件数増加。マングース対策は効果確認【B-4】
- 国内希少野生動植物種の指定数は増加【C-2】

国内希少野生動植物種の指定数



奄美大島でのマングース捕獲頭数と捕獲努力量当たりの捕獲頭数
アマミノクロウサギの生息状況



2016年度の取組点検を踏まえて...

愛知目標の達成に向けた2020年までの
関係省庁の施策をとりまとめて公表

生物多様性の主流化



□ 生物多様性国家戦略2012-2020

生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が地方自治体、事業者、国民などにとって常識となり、それぞれの意思決定や行動に反映させる「**生物多様性の社会における主流化**」

実体験を通じた生物多様性への理解を進め、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を国民運動として展開し、生物多様性に配慮した社会システムやライフスタイルの変換を図っていく「**生物多様性の主流化**」



意識改革からの行動変容

広報・普及啓発、連携の促進、地域戦略策定、経済的価値の普及、教育・学習・体験、消費行動の転換

私たちの暮らしやさまざまな経済活動が自然環境や生物多様性の恵み（生態系サービス）に支えられていることを私たちが十分認識し、生物多様性への配慮を社会経済的な仕組み中に組み込んで行く「**社会経済における生物多様性の主流化**」



社会経済のしくみづくり

自然と共生してきた日本の知恵と伝統に学んだ新たな技術やシステムの開発・普及、**生きものマーク・認証制度**、エコツーリズム、PES（生態系サービス支払制度）

国連生物多様性の10年日本委員会の発足①



2010.10.11~29
COP10/MOP5
(愛知県名古屋市)



愛知目標

2050年までの長期目標「自然と共生する世界の実現」
2020年までの短期目標「生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急な行動を実施」及び20の個別目標



日本の
市民セクターからの発案

日本政府の提案により
国連総会への勧告を
COP10で決議

2010. 12



国連生物多様性の10年

国連総会において
2011~2020年を「国連生物多様性の10年」と決定
愛知目標の達成に貢献するため、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組む期間

国連生物多様性の10年日本委員会の発足②

2011. 9. 1

愛知目標の達成に向けた各セクターの参加と連携による具体的な行動を推進することを目標に「国連生物多様性の10年日本委員会」(UNDB-J)を設立し、生物多様性の主流化を目指す



各委員の取組例

生物多様性民間参画パートナーシップの参加団体数
平成22年度(発足時)424企業・団体→平成26年度は509企業・団体

生物多様性自治体ネットワーク参加自治体数
平成23年度(発足時)113自治体→平成26年度は139自治体



漁民の森づくり、
田んぼの生き物調査、
外来種駆除等環境保全活動、
動植物園での生息域外保全、
自然ふれあい行事、
自然しらべなどの

多様なセクターによる取組が全国で展開

MY行動宣言 5つのアクション

国民一人ひとりが生物多様性との関わりを自分の生活の中でとらえることができるよう、5つのアクションの中から自らの行動を選択して宣言する「MY行動宣言シート」を作成

■ MY行動宣言 5つのアクション

生物多様性の恵みを受け続けられるように、次の5つの中からできることを選んで、あなたの「MY行動宣言」として宣言し、今日から生物多様性を守るために行動しましょう！

Act 1	たべよう	じもと 地元でとれたものを食べ、旬のものを 味わ います。	<input checked="" type="checkbox"/>
Act 2	ふれよう	しぜん なか で どうぶつえん すいぞくかん しよくぶつえん 自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然や生きものに ふれ ます。	<input type="checkbox"/>
Act 3	つたえよう	しぜん すば きせつ うつ かん 自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで 伝 えます。	<input type="checkbox"/>
Act 4	まもろう	い しぜん ひと ぶんか 生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に 参 加します。	<input type="checkbox"/>
Act 5	えらぼう	エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで 買 います。	<input type="checkbox"/>

【宣言数(累計)】
 平成24年・・・4,886
 平成25年・・・7,024
 平成26年・・・10,653
 平成27年・・・**14,551**(現在)

お住まいの都道府県	性別	年齢
都道府県	男 女	10代未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

愛知目標の達成に向けた各セクターの参加と連携を促進するため、IUCN-Jが実施する「にじゅうまるプロジェクト」の登録事業等の中から、「多様な主体の連携」、「取組の重要性」、「取組の広報の効果」などの観点から総合的に判断し、UNDB-Jが推奨する事業を認定

企業・団体・
NPO・個人等

登録

愛知目標の達成について何ができるか考え、20の目標から自分たちの取組が寄与するものを選ぶ



IUCN-Jによる
選定・審査

登録事業A
登録事業B
登録事業C...

認定※



国連生物多様性の10年
日本委員会 (UNDB-J)

UNDB-J
による
選定・審査

認定連携事業A
認定連携事業B
.....

認定連携事業については、下図のように補足表示を行うことにより、UNDB-Jロゴマークをご使用いただくことができます

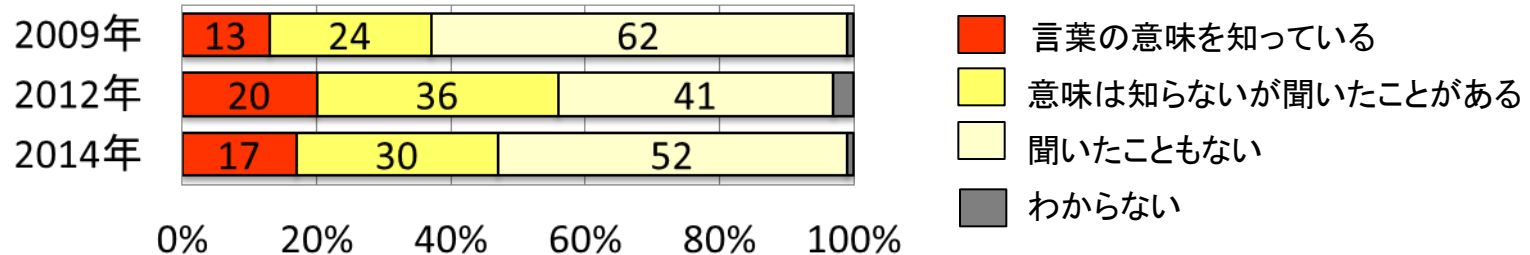


この事業は「国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J)」が推奨する事業として認定を受けています。

UNDB-Jのウェブサイトや、UNDB-Jが実施する生物多様性全国ミーティング、生物多様性地域セミナー等において紹介するなど、積極的な広報を行います

※「にじゅうまるプロジェクト」の登録事業以外からも認定

生物多様性の認知度（『環境問題に関する世論調査』結果）



生物多様性国家戦略2012-2020の目標値
“平成31年度末までに75%以上とする”
 （言葉の意味を知っている＋意味は知らないが聞いたことがある）

**2014年7月の世論調査の結果を
踏まえ、更なる取組が必要**

- 着実な成果をあげる一方で、世論調査によれば「生物多様性」の言葉の認知度が平成24年度の55.7%から平成26年度は46.4%に低下した。
- MY行動宣言の数も伸び悩んでいる。（現在、約14,000宣言）
- UNDB-Jの内外との連携が十分に進んでおらず、UNDB-Jの有するポテンシャルが十分に発揮できていない。
- 現状の取組を続けるだけでは愛知目標1に掲げられた2020年までに「人々が生物多様性の価値と行動を認識する」をわが国で達成することは困難である。
- COP12における愛知目標の中間評価においても、「生物多様性の主流化」（愛知目標1）を含む多くの項目で「進展はあるが不十分」と評価された。

1. 各委員の主流化の取組を、2020年に向けて一層促進する。
2. セクター間の連携を強化するとともに、各委員が有する全国的なネットワークを十分に活用する。
 - 個人会員5万人、企業・団体会員8千※
3. 各委員の有する媒体を総動員して社会的発信力を強化する。
 - 会報・機関誌の発行回数350、発行部数約70万
 - メールマガジン・メーリングリスト登録数約12万人
4. 委員が各セクターの中心となって、UNDB-J構成団体以外とも連携した取組を展開する。
5. UNDB-Jのネットワークと発信力を活かした社会的関心度の高いプロジェクトを、必要な資金を確保して実施する。

以上の方向性を踏まえ、2020年の将来像とバックキャストで促進する数値目標を含むロードマップを策定し、目標達成のための委員の取組とUNDB-Jのプロジェクトを進めていくこととする。

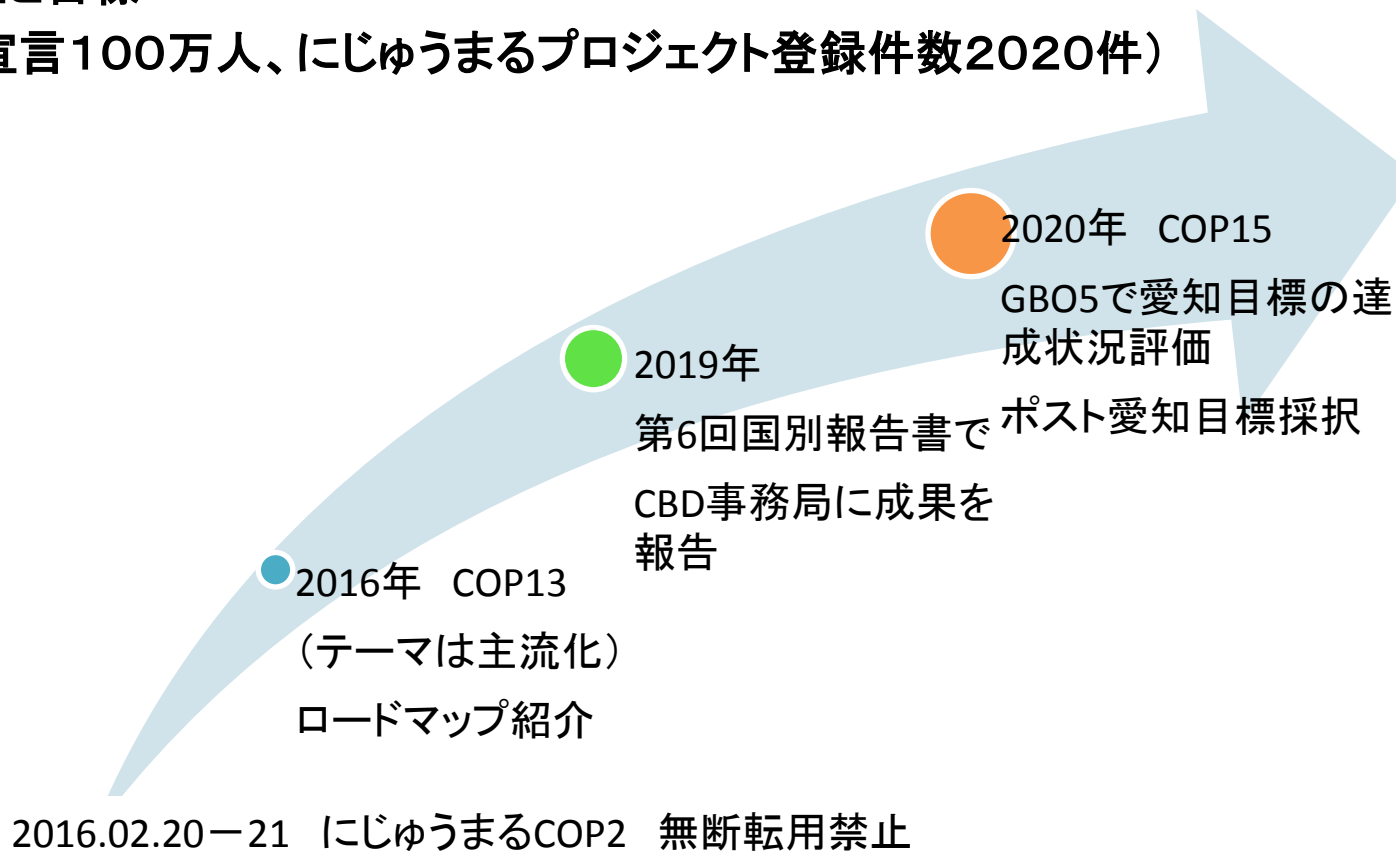
※複数のUNDB-J構成団体に所属している個人・企業等については、重複してカウントしている。

2020年に向けたロードマップの検討

ロードマップの構成(案)

1. 2020年に目標する社会像
2. 取り組みの方向性
3. 各委員の取組
4. UNDB-Jの取組と目標

(例)MY行動宣言100万人、にじゅうまるプロジェクト登録件数2020件)



ご静聴、ありがとうございました。

